

町議会定例会 2月会議

2月22日(月)、『町議会定例会2月会議』が開催されました。

会議では、行政報告のほか議案1件が審議され、原案どおり可決されました。

☆ 補正予算

● 令和2年度福島町一般会計補正予算(第9号)

除雪費に5千万円を追加するなど、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9千605万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億4千290万4千円に補正しました。



町議会定例会 3月会議

3月8日(月)から11日(木)までの4日間、『町議会定例会3月会議(予算審査特別委員会を含む)』が開催されました。

会議では、令和3年度町政執行方針のほか報告1件、議案23件、同意2件、発委1件、諮問1件が審議され、原案どおり可決されました。

☆ 条例の制定・改正等

● 福島町議会議員及び福島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

「公職選挙法」の改正により、町村議会議員及び町村長の選挙における選挙運動用自家用車の使用、ビラの作成及びポスターの作成に係る費用を公費負担の対象とすることが可能となったことから、当町に適した公費負担の基準を定めるため、条例を制定しました。

● 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部改正について

「福島町定住促進住宅等奨励事業」の受給資格要件を拡大し、「自己所有等の住宅を建て替える場合」を新たに受給対象とするため、条例の一部を改正しました。

● 福島町介護保険条例の一部改正について

当該条例に定める保険料率の対象年度を「第8期介護保険事業計画」の計画期間に改正するため、条例の一部を改正しました。

● 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等に基づく関係条例の整理について

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が施行されることから、次の関係条例の一部を改正しました。

・ 福島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

・ 福島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サー

ビスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

・ 福島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

・ 福島町指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準を定める条例

● 福島町漁業経営健全化促進資金利子補給条例の廃止について

当該条例により貸付を受けた漁業者からの償還が完了し、利子の補給が生じないため、条例を廃止しました。



☆ 計画の決定・変更

● 第5次福島町総合計画の変更について

令和3年度当初予算編成作業及び新型コロナウイルス感染症対応等により事業内容に変更が生じたため、後期実施計画の一部を変更しました。

● 福島町森林整備計画の変更について

北海道から示された地域森林計画と整合性を図ること及び道有林内に林道の開設計画が追加となったことから、計画を変更しました。

● 第8期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の決定について

現行の計画が令和2年度までのものであることから、両計画を一体のものとして次期計画を策定しました。

